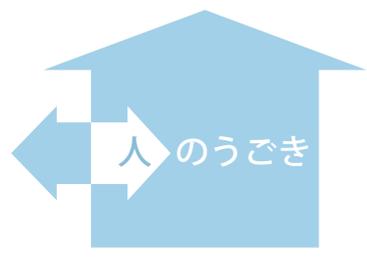


発行/内子町 〒795-0392 愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地
電話 (0893) 44-2111 FAX (0893) 44-4300
ホームページ http://www.town.uchiko.ehime.jp
E-mail info-uchiko@town.uchiko.ehime.jp

内子分庁 〒791-3392
内子町内子1515番地
電話 (0893) 44-2112 (代)
FAX (0893) 44-6135 (代)

小田支所 〒791-3592
内子町小田81番地
電話 (0892) 52-3111 (代)
FAX (0892) 52-2303 (代)

編集：広報うちこ編集委員会
広報うちこは、積極的にやさいい「SOYINKI」を印刷しています。



●平成22年1月末現在
人口
19,182人 (△58)
男 9,107人 (△18)
女 10,075人 (△40)
※()内は前月比
世帯数
7,373戸 (+3)

◆たかさご

- 泉田 新吾
- 宮岡 千春
- 宮岡 哲也
- 宮岡 真佑

◆つづみえ

- 宮岡 空^{くう}祥^{しょう}生^{せい}美^み和^わ川^{かわ}中^{なか}1
- 岡田 花^{かのん}音^{おん}秀^{しゅう}司^し育^{いく}恵^え大^{だい}久^{きゅう}喜^き
- 木岡 隼^{はやと}翔^{しょう}晃^{あきら}由^ゆ美^み香^か西^{せい}沖^{おき}
- 成見 璃^り琥^こ(力^{りき}也^や・久^く美^み)田^たノ^の口^{くち}

◆おくやみ

- 山本 二代(89)内子4
- 藤山 昇(88)内子6
- 熊井トメコ(101)内子7
- 谷本 末光(82)内子8
- 吉岡 太瑠(91)内子16
- 福岡 貞明(80)内子19第1
- 上田 皆三(77)内子19第2
- 坪根 峯子(79)内子20
- 新田 スエ(88)本町1
- 峯下八重子(79)大久保
- 篠原 傳治(76)甲影山
- 大字根ハツミ(86)今岡
- 宮本ヨシ子(75)立川中央
- 長田 愛子(83)下立山
- 崎岡 利行(59)河内4
- 河野フジ子(92)上村
- 松居 利行(79)妙見町

- 松田 壽幸(90)八代
- 栗田 時子(72)平野
- 松居 和美(57)平野
- 森岡 好男(77)西沖
- 浦野 兼一(94)下宿間
- 和氣 秀夫(61)福岡
- 松本ヒサミ(81)野村
- 谷岡 政幸(68)水地
- 参鍋 義明(84)中通り
- 石丸ミヤコ(75)堂村
- 梅木 磯子(91)小田下
- 松永 富子(92)小田下
- 本山フユノ(91)小田下
- 田中 義武(84)小田上
- 池田スミエ(91)吉野川
- 中野 音造(99)白杵上

まごころ銀行へ
次の皆様からご寄付をいただきました。心からお礼申し上げます。

内子町社会福祉協議会

◎金一封

内子

- 熊井 顯 様(内子7)
- 安川 徹 様(内子14)
- 上田 玉子 様(内子19第2)
- 松岡 修輔 様(田中)
- 城戸 豊 様(長田)
- 峯下 芳博 様(大久保)
- 篠原 謙治 様(甲影山)

五十崎

- 河野 清巳 様(上村)
- 宮岡 稔 様(西沖)
- 上石 幸一 様(上宿間)
- 浦野 友吉 様(下宿間)
- 松田 敏 様(福岡)
- 和氣 敬 様(福岡)

小田

- 三浦 哲生 様(立石)
- 上野 英樹 様(掛橋)
- 池田 寿男 様(吉野川)

◎一般寄付
愛媛南部ヤクルト販売(株) 様
(2月3日分まで)

※1月15日号掲載分に誤りがありました。お詫びして訂正します。
中田兼義 様 ↓ 中田兼好 様

■3月の各種相談日

相談名	開催日	時間	場所	内容	問い合わせ先
社会保険1日相談	9日(火)・16日(火)	午前10時～午後3時30分	内子町商工会	年金に関する相談 相談員：年金事務所職員	住民福祉課 住民班 ☎0893(44)2111
行政相談	9日(火)	午前9時30分～正午	内子分庁(3階) 町民会館(役場本庁隣) 林業センター(小田支所2階)	行政全般に関する相談 相談員：行政相談委員	総務課 行政財政班 ☎0893(44)2111
心配ごと相談	9日(火)	午前9時30分～正午	内子分庁(3階)	日常生活での法律相談 相談員：弁護士	内子町社会福祉協議会 ☎0893(44)3820
人権相談	11日(木)	午前9時30分～正午	林業センター(小田支所2階)	人権問題などに関する相談 相談員：人権擁護委員	住民福祉課 住民班 ☎0893(44)2111
消費生活相談	毎週水曜日	午前9時～午後5時	内子町役場(2階) ミーティング室	悪質商法・多重債務などの相談 相談員：消費生活アドバイザー	住民福祉課 保健福祉班 消費生活相談窓口 ☎0893(44)5026

内子町は 人権侵害を許しません
差別を受けたり、差別落書きを発見したりした場合は、ご連絡ください。(休日・夜間も受付)
連絡先：住民福祉課 住民班 ☎0893(44)2111